

「海とみなとの相談窓口」は、海やみなとに関する地域からの様々な相談に応じるため、地方整備局港湾空港部及び全国各地の事務所など、94窓口で運営しています。

これまで、個人のレクリエーションやボランティア活動、ビジネスなどに関する様々なお問い合わせをいただいております。

例えば、こんなご相談に対応します！



スノーケリングによる水中観察をしたいのですが、良いフィールドはありますか？



「森に親しむ市民講座」を企画したいのですが、みなとの緑地を使えますか？

全国に展開している  
海とみなとの  
情報ネットワーク



「海とみなとの相談窓口」全国共通フリーダイヤル

おーいによくなれみなと  
0120-497-370

受付時間\*：9:00～12:00と13:00～17:00（土・日・祝祭日を除く）  
\*一部の地域を除きます。

●全国どこからでも、この電話番号で最寄りの「海とみなとの相談窓口」につながります。

ご意見・ご感想は下記まで



国土交通省港湾局環境整備計画室

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3  
TEL 03-5253-8684 FAX 03-5253-1653  
E-mail: minatosoudan@mlit.go.jp

海辺の自然体験活動・環境学習のホームページ

<http://www.kaiyuugaku.com>

(2003.2)

このリーフレットは再生紙を使用しています。

# 海とみなとの 相談窓口



“海”や“みなと”の疑問・質問・相談を  
お待ちしております！

「海とみなとの相談窓口」全国共通フリーダイヤル

おーいによくなれみなと  
0120-497-370



国土交通省

# 『海とみなとの相談窓口』とは

## 設置目的

平成8年に「海の日」が国民の祝日となり、環境問題が注目を集める中で、国民の海やみなとへの関心は年々高まりを見せています。

たとえば、私たちの生活や産業活動を支えている「みなと」の役割については、平成14年度より導入されている小中学校の「総合的な学習の時間」の素材に取り上げられています。

また、地域住民やNPO、市民ボランティアの方々が主体的な立場で「みなとまちづくり」に参画したり、干潟の保全・再生や海辺の森づくりなど沿岸域の自然再生に取り組んでいこうとする動きも出ています。

しかし、各地域の方々から、このような場合に、どの行政機関に相談していいかわからないといった声も聞かれます。

そこで、海やみなとに関する地域からの様々なご相談に応じ、地域に密着した行政を展開していくため、地方整備局港湾空港部と出先事務所の中に、「海とみなとの相談窓口」を設置することといたしました。

## 対応する相談内容

「海とみなとの相談窓口」は海とみなとに関する総合的な相談窓口として、次のようなご相談に応じます。

- 海やみなとの利用に関する相談
- 「総合的な学習の時間」に関する相談
- みなとの構想や計画に関する相談
- みなとまちの活性化やウォーターフロントに関する相談
- 海やみなとでの自然再生や緑地の維持管理に関する相談
- 海での自然体験、環境学習に関する相談
- 海洋土木技術に関する相談
- みなとの防災に関する相談
- その他の海とみなとに関する相談

## ご相談への対応

先ずは、全国共通フリーダイヤル(0120-497-370)にお電話ください。電話をお掛けになった地点の最寄りの窓口が対応いたします。

なお、専門的なご質問などでは、すぐに対応できない場合もあるかと思いますが、折り返しのお電話、FAX、メールでのご返信、あるいは他の機関の専門家をご紹介するなど、責任をもって対応いたします。



## 情報提供サービス

私どもの情報提供サービスは、相談窓口だけではありません。たとえば、次のような取り組みを行っております。

- 小中学校、公民館等における各種の学習活動等に対応して、「海とみなと」に関する教材・資機材の提供、講師の派遣などを行います。
- 地方整備局と出先事務所のホームページで、みなとまちづくりの事例紹介などにより、海とみなとに関する情報発信・情報提供を行います。